

# 令和6年度 学校経営方針

多摩市立南鶴牧小学校  
校長 森 信 行

## 1 はじめに

学校の内外で様々な不安を感じている子どもたちがいる。それらの子どもたちをはじめ、全児童が安心して登校できるように、見通しの立たない不安な状況を改善し、学び方や生活の送り方において、学年や学級の隔たりが存在しない一貫性のある学校を構築していくことが重要であると感じている。

新型コロナウイルス感染症への対応に見られるような急速な変動は、社会に新しいルールや様式を生み出したが、それらが持続可能な社会の達成を目指したものであったのかは数年の経過を見なければ評価できるものではない。

変動の激しい社会の様相は学校にも当てはまり、コロナ禍を経たからこそ本質を見つめ直せた取組が5年後、10年後も普遍的な価値を放ち続けるかどうかは、その時代にならなければ分からないこともある。

そのような社会や学校等の不安定さは、子どもたちの日常に色濃く反映されることが多い。急速な先端技術の進化に対する期待と不安を抽象的に感じている大人たちがいるように、言葉では説明しきれない「何となくの不安」や「何となくの無気力」を感じている子どもたちは確実に増え続け、不登校の出現率は小学校高学年から中学校期にかけて全体の7%近く（都教委の令和4年度の調査）になり、その要因の中で「無気力・不安」は小中学校ともに全体の半数を占めている。

この状況の中で、将来を生き抜く力をどのように養い、引き出していくのか。日々の授業の中で、課題を解決していく活動に重点を置くこと、他者や社会との関わりの中で、それらに対する自分の見方や考え方を育んでいけるようにすることを、冒頭で述べた、「見通しが立ち、一貫性のある学校」の中で目指していきたい。

そのためには、日々の教育活動を充実させるべく、教職員一人一人が自己啓発、自己研鑽、そして力量形成に積極的に努めるとともに、日々、互いに力を磨き合い、一体となって子どもたちのために力を発揮していくことが求められている。現在の学校には様々な課題が存在している。だからこそ、教育目標の達成に向けて、保護者や地域社会等と密に連携、協働する中で、本校の教育活動を推進していく。

## 2 学校経営の基本理念

- (1) 子供の側に立った教育活動を推進し、生きる基盤となる「知」「徳」「体」を育む。
- (2) 社会や自分自身の幸福のために尽くしていき、基礎を構築する。
- (3) 諸施設、人材といった地域資源・環境資源や家庭と連携・協力し、教育力の相乗効果を生む。

## 3 学校教育目標 ◎かしこく なかよく たくましく

## 4 教育目標の達成に向けて

### (1) 「かしこい」児童を育てるために

#### ①「学習規律の確立」

- (ア) チャイムで始まりチャイムで終わる授業。
- (イ) 児童が見通しをもって学べる授業。
- (ウ) 教室の整備、丁寧な言動など、落ち着いて学習できる環境設定。

## ②「基礎学力の習得」

- (ア) 授業時数を確保し、子供が「わかった」「できた」と実感できる授業。
- (イ) 授業改善推進プランに沿った指導計画と実践、学期ごとの検証。
- (ウ) 「全学年算数習熟度別授業」「東京ベーシックドリル」「モーニングプラス」による基礎学力の向上。(水木金 7:45~8:15)
- (エ) 児童の個別の状況によって、筆記具や活用資料のICT化等で個別最適な学びの実現。
- (オ) 校内研究、南鶴道場、授業実践交流期間、少人数指導、研修会等を活用した授業の工夫・改善と授業力向上。外部研究会への参加と校内への情報発信。
- (カ) 万学の基礎として読書活動(含並行読書、朝読書、読み聞かせ、)の推進をする。市立図書館や学校図書館の活用、ブッククラブ等の活動を読書の充実につなげる。

## ③「学びの質を高める」(含ESD)

- (ア) 持続可能な社会の創り手を育成することを教育の中心に据える。
- (イ) 「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」について明確化。
- (ウ) 恒常的な交換授業や2学年合同授業などによる意図的・計画的な学びの工夫、授業の質向上。
- (エ) 地域や保護者、専門性の高い協力者と連携し、学びの質(教材との出会いや思考の広がり等)を高められる授業の実践。
- (オ) 「総合的な学習の時間」や「生活科」等を核としたカリキュラム・マネジメント、及びホールスクールアプローチでの教育活動の推進。
- (カ) 協働的な学びや体験活動による学びの深化。多様なゴール地点が可能な学習の実践。
- (キ) 主体的・対話的で深い学びと、成果としての資質・能力の向上。思考したこと(自分の考え)を伝え合い深化させていく学習過程の構築と、それらを表現する多様な方法論の実践。(校内研究での指導力向上)
- (ク) 下学年や協力者、保護者への発表の場を複数回設けることでの、実践意欲の喚起と継承。

## (2) 「なかよく」できる児童を育てるために

### ①「道徳教育の充実」

- (ア) 指導の重点、B「主として人との関わりに関すること」、C「主として集団や社会との関わりに関すること」の学級経営、自己申告書への盛り込み。
- (イ) 道徳教科書の活用。保護者、GT等の授業への協力の推進。
- (ウ) 学びを振り返ることのできる道徳ノートや掲示、及びキャリア・パスポート。
- (エ) 自分の考えと他者の考えを比較し、考えを深めていける授業の実践。
- (エ) 学校公開における積極的な授業公開。(道徳授業地区公開講座を含めて)

### ②「生活指導の充実と徹底」

- (ア) 学級の様子、保護者や学童、関係諸機関との情報交換を通じた児童理解と指導。
- (イ) 言語環境の整備。(あいさつ、正しい言葉遣い)
- (ウ) 「学校生活の約束」を使ったルールの理解と順守。
- (エ) 「学級経営」「道徳授業」「生活指導講話」「いじめアンケート」「いじめ防止対策委員会」「いじめ防止基本方針」の粛々とした履行による、いじめの未然防止、早期発見、子供たちが安心・安全に過ごせる対応。

### ③「人や社会との関わりを重視した教育活動の実践」

- (ア) しばちゅんたタイム等の異学年交流、1年生のお世話等を通じた異年齢児童との関わり。
- (イ) 行事や授業を通じた、地域の方々やお年寄り、外国の方々、保護者等との関わり。

(ウ) 特別支援学級ふたば、特別支援教室わかば在籍児童との関わりと理解。

### (3) 「たくましい」児童を育てるために

#### ①「運動に親しむ資質や能力の育成」

(ア) 発達段階に即した体育の学習の充実とともに、体育的行事、遊びを通じた運動する楽しさの実感。

(イ) 芝生校庭を活用した、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成。

(ウ) 保健領域等を中心とした、生涯にわたって健康な生活を営むための資質や能力の育成。

#### ②「体力の向上」

(ア) 芝生校庭を活用した健康教育や保健指導。はだしの活動の推奨。

(イ) 体力テストの結果を踏まえた児童の実態の把握と、それらに応じた実践。

#### ③「健康の保持増進」

(ア) 定期健診および、日々の健康観察を通じた児童の健康状態のチェック。

(イ) 月一回の「アレルギー対応委員会」の主導による、アレルギー疾患児童の把握と対応。共通理解による事故「0」。

(ウ) 「食物アレルギー緊急対応マニュアル」に基づいた実践的な教員研修の実施。

#### ④「心のたくましさを身に付ける」

(ア) 委員会活動、募金活動、芝生維持活動等、継続的な活動を通じたボランティアマインドを育む指導。

(イ) 行事、継続的な学習活動等を通じた、くじけない心の育成と支援。やり切った充実感、達成感の実感。

### (4) 特色を活かした取り組み

#### ①芝生の校庭

(ア) 芝生校庭での活動を通じた、心の安定。

(イ) 芝生の維持管理活動を通じた愛校心・地域愛の育成。

#### ②様々な体験学習

(ア) ビオトープや芝生、果樹のなる木、野鳥観察、近隣公園を活用した環境教育の推進。

(イ) 農園活動や小動物の飼育、校内に生息する昆虫等を通じた、生命を大切にしている心情の育成。

#### ③TOKYO2020レガシーアワード校としての取組

(ア) 多様な体験等による、伝統文化、国際理解教育の実践。

(イ) ユネスコスクールとして、学習活動を校内や国内外で発表・報告することを通じた、郷土愛、相互理解の育成。

(ウ) 幼保中、異年齢、他施設との関わりを通じたボランティアマインドの育成。

(エ) オリンピアンや国際貢献活動に携わる方の講話や指導による、情操、実践力の育成。

(オ) ①の(イ)と同様。

#### ④特別支援教室「わかば」との連携

(ア) 特別支援教室の指導法や教材教具の活用による、通常の学級での合理的配慮の実践。

(イ) わかば教員と通常の学級教員との交流によるT2としての授業支援。(双方向)

(ウ) ソーシャルスキルトレーニングの協働実施(1,2年生、1,2学期計10日間)。

#### ⑤特別支援学級「ふたば」と通常の学級との連携

- (ア) 特別支援学級児童と通常の学級との交流活動による、互いの理解と共生。(双方向)
- (イ) 特別支援研修会の実施における、事例共有と指南。
- (ウ) ふたば教員による、通常の学級での授業。

#### ⑥特別支援ファイルの引継ぎ(各学級担任)

- (ア) 支援を必要とする児童の個別指導計画の作成と、特別支援ファイルの確認、補充。
- (イ) 保育・幼稚園指導要録抄本の確認。(1年生担任)

#### ⑦合唱団の活動

- (ア) 教育課程に位置付けた合唱団の活動支援。(部活動)
- (イ) 学校に響く歌声により、音楽のすばらしさや歌う楽しさの実感。
- (ウ) やり遂げる充実感、発表での達成感の、がんばる姿としての見本。
- (エ) 地域での合唱披露による交流、連携。

#### ⑧ICTのさらなる活用と推進

- (ア) 授業における協働学習への活用並びに合理的配慮を考慮した活用を推進する。
- (イ) 児童1人1台タブレットの活用について、情報モラルをはじめとしたルールの徹底。
- (ウ) 緊急時における活用方法の準備。

#### ⑨地域との連携

- (ア) (1)(2)(3)(4)の達成のために、地域の教育力を最大限に生かしていく。
- (イ) 学校運営協議会へ参画している地域団体をはじめ、学校内外の協働により児童の育成を図る。